

## 富士山静岡空港指定管理者評価委員会の評価結果

### 1 要旨

富士山静岡空港の平成25年度の指定管理業務について、指定管理者による管理運営の状況を客観的に評価し、その結果を今後の業務実施に反映するため、外部評価委員による評価委員会を開催した。

その結果、評価点は80.6点(90点満点)となり合格ライン(70%)に達していると評価された。

### 2 概要

- (1) 日時 平成26年6月18日(水) 午前10時から12時まで
- (2) 場所 県庁別館9階 第2特別会議室
- (3) 内容 平成25年度富士山静岡空港指定管理業務の実績評価
- (4) 評価委員(6人)

区分	氏名	役職等
委員長	山内 弘隆	一橋大学大学院商学研究科教授
委員	小田 博之	全日本空輸(株)静岡支店長
委員	柿下 央	(株)フジドリームエアラインズ静岡空港支店長
委員	朱 正非	中国東方航空静岡支店長
委員	花岡 伸也	東京工業大学大学院理工学研究科准教授
委員	福田 隆之	新日本有限責任監査法人 インフラ・PPP支援室長

- (5) 指定管理者名 富士山静岡空港株式会社

### (6) 平成25年度の評価結果及び講評

平成25年度における指定管理者の富士山静岡空港の管理運営状況について、管理運営実績に基づき評価を行った。

#### 【評価結果】

合格ラインに達しており、空港の管理運営にあたり、空港の安全・安心を最優先として取り組まれ、航空機の運航に支障となるような問題も無く実施できたことや空港利用者の利便にも柔軟に対応するなど、指定管理者として所期の目的を達成していると評価された。

配点計 a	90 点
評価点 b	80.6 点
割合 b/a	89.6%
判定	合格

※ 合格ライン 70%

**富士山静岡空港指定管理者評価委員会 評価結果集計表**  
(平成25年度指定管理業務 実績評価)

＜評価点＞

- 5(10) 仕様書で求める水準以上の成果が達成されている  
 4(8) 仕様書で求める必要な成果が達成されている  
 3(6) 仕様書どおりの実施であり取組みは評価できるが、成果が不十分である  
 2(4) 仕様書どおり実施できなかったが、空港運営に支障は生じなかった  
 1(2) 仕様書どおり実施できなかったため、空港運営に重大な支障が生じる恐れがあった  
 ※ ( )は配点が10点の項目

項目	配点	評価点 A	自己 評価点 B	評価差 A-B	備考
<b>I 設置目的等の達成度</b>	<b>20</b>	<b>17.1</b>	<b>18</b>	<b>△ 0.9</b>	
1 空港の安全管理に対する取組み	5	5.0	5	0.0	
2 利用者の利便性に対する取組み	5	4.3	5	△ 0.7	
3 民間ならではの創意工夫の発揮度合い	10	7.8	8	△ 0.2	
<b>II 空港の管理運営状況</b>	<b>40</b>	<b>36.6</b>	<b>37</b>	<b>△ 0.4</b>	
1 空港土木施設の維持管理業務の実施状況	5	4.7	5	△ 0.3	
2 航空灯火等の維持管理業務の実施状況	5	4.3	4	0.3	
3 空港警備業務・鳥獣防除の実施状況	5	4.8	5	△ 0.2	
4 消火救難業務の実施状況	5	5.0	5	0.0	
5 駐車場管理業務の実施状況	5	4.5	5	△ 0.5	
6 空港運用に係る支援業務の実施状況	5	4.3	4	0.3	
7 航空機給油施設管理業務の実施状況	5	4.8	5	△ 0.2	
8 緊急事態発生時に備えた取組み・対応状況	5	4.2	4	0.2	
<b>III 管理に係る経費の縮減</b>	<b>10</b>	<b>9.2</b>	<b>10</b>	<b>△ 0.8</b>	
1 経費縮減への取組み(方法、創意工夫)	10	9.2	10	△ 0.8	
<b>IV 管理・監督体制等</b>	<b>20</b>	<b>17.7</b>	<b>17</b>	<b>0.7</b>	
1 執行体制等	5	4.2	4	0.2	
2 人的能力等	5	4.7	5	△ 0.3	
3 委託時の体制(指導監督体制等)	5	4.3	4	0.3	
4 法令順守・情報管理	5	4.5	4	0.5	
<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>80.6</b>	<b>82</b>	<b>△ 1.4</b>	
<b>合格点</b>		<b>63.0</b>			

# 富士山静岡空港指定管理者評価委員会における 各委員からの附帯意見（概要）

## 平成 25 年度業務評価

### I 設置目的等の達成度

- 着実かつ積極的な取組みを行われ、取組みの深化が見てとれる。
- 制度化、組織化が適切になされている。
- 創意工夫は見られるが、更なる努力を期待する。
- 空港利用者増に向けた、民間ならではの程度大胆な施策展開にも期待する。
- 指定管理者の民間としての裁量の範囲については、フェーズ3に向けて拡大できるように検討してほしい。
- 必要な成果があがっている状況だと考えるが、利用者としての航空会社の利便性に対する取組みが弱いのではないか。
- 開港から5年たち、静岡空港が便利で利用しやすい空港という評価が得られるよう、改善や働きかけにより、利便性を向上させるための更なる努力が必要。

### II 空港の管理運営状況

- 仕様書等で求める水準以上の取組みを行っていることを評価したい。
- 全社一丸で取組む姿勢や教育の充実が十分に分かる。
- 要求水準は適切に満たされている。
- ビジターパス発行申請等、今ある制度やルールの見直しにより、実態に合った利用しやすい方向へ進める検討を今後もお願いしたい。
- 指定管理者による自己評価理由が不明な箇所が一部あった。
- 必要な成果があがっている状況だと考えるが、指定管理者による自己評価理由において仕様書以上としているが、内容が不十分なものが一部あった。

### III 管理に係る経費の縮減

- 職員の多能化の深化により、費用が適切に抑制されていることを評価する。
- 警備業務の包括的な管理による縮減効果は評価できる。このような形を他にも波及させていただきたい。
- 警備面での工夫は期待以上と認める。
- 航空灯火に関する県への提案は意義が大きい。
- 要求水準は満たされているが、更なる取組みを期待する。
- 経費縮減についてはもっと改善できる余地があると思う。

#### IV 管理・監督体制等

- 職員の多能化への取組みは評価に値する。
- 丸投げをせず、プロセス管理において要所でチェック等を行う体制を評価したい。指定管理業務の範囲が拡大しても、継続されることを期待したい。
- 幅広い業務を行われる中では、人的能力等の項目において、スタッフのもう一段の多能化の余地があると思われる。
- 指定管理者による自己評価理由が不明な箇所が一部あった。